

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな　　すずき　としひろ
氏　名：鈴木　利廣
事務所：すずかけ法律事務所
所属会：東京弁護士会



主　な　経　歴	
1976年	弁護士登録
1999年	医療問題弁護団代表（2016年顧問）
2004年～	すずかけ法律事務所
2007年～	東京三会医療ADR あっせん人
2009年～	産科医療補償制度運営委員、原因分析委員
2015年～	医療事故調査制度総合調査委員
2017年	明治大学名誉教授
2017年	日本生命倫理学会名誉会員
医　療　機　関　側　・　患　者　側　の　別	
医療機関側	・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
医療紛争はまずもって対話により解決することが重要です。	

[2024年1月現在]